

69 外国漁船の操業対策等

【16,625(15,805)百万円】

対策のポイント

- ・ 我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

<背景／課題>

外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。

特に近年、中国虎網漁船等外国漁船の操業が増える中、我が国漁業者の安全確保のためにも漁業取締りの充実が求められています。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- 漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 指導監督及び取締費

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、**漁業取締船の増隻・大型化**を図ります。

〔水産庁事務費のうち指導監督及び取締費 12,107(11,368)百万円
事業実施主体：国〕

2. 白竜丸代船建造事業

老朽化した漁業取締船白竜丸の代船として、**最新鋭の漁業取締船を建造**します。

〔白竜丸代船建造事業 1,271(1,283)百万円
事業実施主体：国〕

3. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業〔拡充〕

3,000(2,917)百万円

漁業者による**外国漁船の投棄漁具等の回収・処分**、**外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策**を基金により支援します。

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：

1、2の事業

3の事業

水産庁管理課（03-3502-8437）

水産庁漁業調整課（03-6744-2393）